

令和2年8月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和2年8月25日(火)午後4時10分
- (2) 場 所 松田町役場庁舎4階4B会議室
- (3) 開会時間 午後4時10分
- (4) 閉会時間 午後5時50分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、石井友子課長補佐、安池正樹学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、齊藤亮介指導主事

5 会議録の確認

(1) 7月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

なし

8 その他事項

(1) 松田小学校校舎建設について

小野係長：松田小学校校舎建設事業の進捗状況を報告する。グラウンド撤去作業は9月15日(火)で終了する。5,000万円以上の案件については、議会承認を得なければならないので、9月議会で松田小学校校舎建設に関する仮契約について議案を上程する。承認を得たら本契約を締結し、9月下旬に安全祈願祭の実施を予定している。

また、9月5日(土)に宮前、谷津、中沢及び沢尻自治会を対象とした地域住民への説明会を開催し、9月13日(日)に松田町民全体を対象とした説明会の開催を予定している。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 令和2年度学校等教育施設現地視察について

安池係長：本日は松田幼稚園、寄幼稚園、寄小学校、松田小学校、松田中学校、松田さくら保育園及びびなのはな保育園の現地視察を行って、率直に何か感じたことや思ったことがあればご意見いただきたい。

また、令和3年度各学校の当初予算要求に関する資料でもあるため、じっくり考えてい

ただいて、来月の教育委員会定例会で再度意見交換する場を設けることを考えている。

浄泉教育長：何か全体をとおして感じたことがあれば、発言をお願いしたい。

橋本委員：熱中症という命に関わる要望については取り上げてあげたい。

宮田委員：例えば、冷暖房の電気代の予算が不足することにより、児童・生徒が体調不良になってしまうことも考えられるので、保護者としては、頭がいい子を育てるよりは、安全かつ健康で学校生活を送れることを最優先で考えてほしい。

山岸委員：松田中学校の天井のカビを見たときに、健康被害を受けていないのかどうか心配になり衝撃を受けたので、健康に関することを優先にしてほしい。

石川教育長職務代理者：幼稚園のトイレについて業務上支障が出ているのであれば、幼稚園の運営業務にも影響するので、配慮してあげれば良いと思う。

浄泉教育長：他に意見がなければその他事項 (2) については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 令和元年度決算審査の結果について

安池係長：「令和元年度決算審査の結果について」の資料に基づき説明

令和2年7月21日(火)に教育課として令和元年度分の決算監査を受けた。文化センターのボルダリング等改修については、賑わいを取り戻せるよう活用方法を検討すること。

また、各種工事や設計委託については、職員も見識を深め、事業者を監督できるよう町職員として経験を積むよう指摘があった。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (3) については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 教育施設の使用料について

遠藤係長：「教育施設の使用料について（松田町生涯学習センター条例について）」の資料に基づき説明

現在、一つの建物を松田町民文化センター条例と公民館条例の2つの条例に基づき運営している。今回改正しようとしているのは、2つの条例を一本化するとともに料金体系の見直しを図る。社会教育委員会にも数回審議していただいた上で進めている。

経緯としては、平成29年度と平成30年度でリノベーション工事を行い、令和元年度繰越事業のESCO事業（空調設備改修工事）も終了したことから、少なくともあと15年間は維持したいと考えている。

条例案として添付している料金改定については、現在の基準に基づいて料金設定している。今度の9月議会で上程させていただき、議会とも協議しながら進めていきたい。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (4) については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 令和2年度姉妹町交流事業について

遠藤係長：今年度の横芝光町との交流事業については、松田町から横芝光町へ出向いて交流を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策の状況を考え、今年度は断念せざるを得ないとの結論に至った。また、来年度に向けて両町の総意として実施に向けて調整していくことで一致した。

浄泉教育長：社会教育委員会でも検討されているのか。

遠藤係長：検討している。

浄泉教育長：特になければその他事項（5）については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 松田町幼小中一貫教育カリキュラムについて

齊藤指導主事：「松田町幼小中一貫教育カリキュラムについて」の資料に基づき説明

この松田町幼小中一貫教育カリキュラム（案）は、幼小中一貫教育を進めるにあたり、あり方検討会等を含め会議を重ねてきた経緯もあり、何となくぼんやりしていたものを、形あるものとして今回示したものである。

また、30 ページにある表については、幼稚園から中学校までの 12 年間において、各段階で子どもをどのように育てるのを見える化した表である。以前より生活習慣や学習習慣について系統表を作成する中で、教育委員会と学校で協力しながら充実させたものを様々な視点で示したいと考えている。

浄泉教育長：特になければその他事項(6)については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について

齊藤指導主事：「小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について」の資料に基づき説明

最近、文部科学省から衛生マニュアル（改訂版）が示された。重要ポイントは、学校の清掃や消毒について書かれてあった。学校の教職員も毎日清掃をしていて負担をかけているが、文部科学省の考えによると、感染拡大がない地域では、通常家庭用洗剤を使用した清掃と換気を良く行っていれば、こまめに消毒を行わなくても問題ないことが示されている。町のガイドラインについても改訂をし、学校へ示していく。

浄泉教育長：特になければその他事項（7）については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 令和 2 年度から令和 4 年度までの間における小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領の特例を定める告示並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める告示について

齊藤指導主事：「令和 2 年度から令和 4 年度までの間における小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領の特例を定める告示並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める告示について」の資料に基づき説明

小学校 6 年生及び中学校 3 年生は最終学年であるため、学習指導要領に基づき実施するが、他学年についてコロナ禍の休校による未履修については、2 年間あるいは 3 年間をとおして履修すれば良いと示されている。本町については、当該学年で履修すべき内容は、当該学年で履修できる見込みである。

浄泉教育長：特になければその他事項（8）については、よろしいか。

委員：全員了承

(9) 学校における携帯電話の取扱い等について

齊藤指導主事：「学校における携帯電話の取扱い等について」の資料に基づき説明

小・中学校ともに、例外的に携帯電話の持ち込みを認めていたが、昨今、児童・生徒の

携帯普及率増加や緊急時の連絡として使用する頻度が多いことから、持ち込みについて緩和する動きがある。国からの通知を受け、県でガイドラインを作成し、各市町村へ示す。

これを参考として、本町としてもガイドラインの改訂版を作成する。

浄泉教育長：特になければその他事項(9)については、よろしいか。

委員：全員了承

(10) 生涯学習係イベント関係について

遠藤係長：「生涯学習係イベント関係について」の資料に基づき説明

今年度は、8月1日(土)にテレビ朝日出前講座、8月8日(土)に子ども夏フェス、8月10日(月)には料理教室を開催した。コロナ禍により各種イベントが中止となっている状況ではあるが、子どもたちも楽しんでもらえて非常に嬉しく思う。

また、ジュニアリーダー参加者募集について、各個人が自主性を持って活動をしてほしい、強いては将来的に繋がっていくことを目的としている。青少年指導員を中心としてジュニアリーダーを募って、事業を楽しみながら学習していく。内容の一つとしてかるたづくりについては、SDGsを用いて楽しみ、かつ学習しながら取り入れていき、月1回あるいは2月に1回ペースで実施を考えている。参加者については、募集は締め切っており17~18名応募があった。実施状況については、教育委員会定例会で随時報告する。

浄泉教育長：特になければその他事項(10)については、よろしいか。

委員：全員了承

(11) 令和2年8月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和2年8月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

浄泉教育長：意見がなければその他事項(11)については、確認を行ったということによりよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

なし

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理人、宮田委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和2年9月29日(火) 午後1時15分 松田町役場4B会議室

令和2年9月29日

会議録署名人

教育長職務代理者 石川 純一

委員 喜田 恭子

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 安池 正樹

